

南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会
ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

1 目的

この運用方針は、「厚生労働省公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針」に従い、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会（以下「協議会」という。）が開設するソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）で情報を発信するための運用に関し必要な事項を定めるものとする。

2 アカウント

協議会が運用するアカウントは次のとおりとする。

SNS	アカウント URL
Facebook	https://www.facebook.com/minamishiribeshi/

3 運用管理者

SNS の運用管理者は南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会事務局長とする。なお、運用管理者については、今後の運用状況に応じて変更することがあるものとする。

4 運用方法

- (1)運用管理者は、広報資料や行政に関する情報など必要に応じて投稿する。
- (2)利用者に対する個人情報の取得又は提供は、原則、行わない。また、個人情報の取扱いを含む問合せ等は、協議会の窓口、電話及び協議会HP内問合せ専用フォーム等でのみ受け付ける。
- (3)本サービスの提供にあたっては、「厚生労働省公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針」に従い、同方針3(2)に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除、拒否する場合がある。

5 知的財産権

アカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画、記事等の知的財産権は、協議会又は正当な権利を有する者に帰属する。なお、掲載記事について、出所を明記しての転載は可能であるが、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りはでない。

6 免責事項

アカウントに掲載されている情報の正確さについては、万全を期するものであるが、利用者がアカウントの情報を用いて行う一切の行為、利用者と第三者との間のトラブル、利用者間のトラブル、その他各投稿に関連して生じたいかなるトラブル・損害について、協議会は一切の責任を負わないものとする。

7 その他

本運用方針及びアカウントは、必要が生じた場合において、予告なく変更又は運用を中止する場合がある。